

「設置期限迫る！
住宅用火災警報器」

住宅用火災警報器の設置期限は、平成20年5月31日までとなっております。住宅火災から家族を守るために、早めに設置しましょう。住宅用火災警報器に関する質問などは、消防課（予防危険物係）または住宅用火災警報器相談室（財団法人日本消防設備安全センター）まで気軽にお問い合わせください。

悪質販売にご注意ください！
住宅用火災警報器の設置をめぐる、消防署員や自治体職員を装った悪質な販売業者などから、市価の数倍で売りつけられるという被害が発生しています。住宅用火災警報器は、公的機関が直接販売することはありません。不審な訪問販売はその場で断り、消防署などにご相談ください。



消防課

23局4074 FAX 23局0180

住宅用火災警報器相談室

☎0120(5)65局911【無料】

「東三河ふるさと公園
「ハーモニカコンサート」

財団法人愛知県都市整備協会では、晩秋の公園で郷愁漂うハーモニカの音色を皆さんに楽しんでいただくため「ハーモニカコンサート」を開催します。

日時 11月3日(祝) 午後1時～3時
場所 東三河ふるさと記念公園 管理棟ロビー（豊川市御油町滝ヶ入11・2）
出演 NHK文化センター（豊橋）ハーモニカ教室「穂の国ハーモニカファミリー」、E・A・Sブラジル人学校生徒
入場料 無料 申し込み 不要
東三河ふるさと公園管理事務所
☎0533(87)局9301
FAX 0533(87)局9302

市長の資産等の報告書の閲覧

田原市長の資産等の公開に関する条例に基づき、市長の資産等の報告書を10月5日(金)から閲覧できます。

閲覧場所 文書課(南庁舎3階)

閲覧時間 土・日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時

文書課

23局3728 FAX 23局0180

税

TAX

法人の各種届出

市内に法人などを新しく設立したり、事務所や事業所を開設したりする場合は、30日以内に、法人の設立（開設）届出書に登記簿（抄）本と定款を添えて提出してください。また、「商号」「所在地」「代表者」「資本金額」「決算期」などに変更があった場合や、「法人の解散」「事業所の閉鎖」などをした場合も、そのつど変更届出書を提出してください。

23局3509 FAX 23局0180

税務課

寄付

DONATION

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

8月21日、東三河法人会田原支部（支部長 鈴木喜玄さん）・東三河法人会渥美支部（支部長 木村守雄さん）から、図録「東三河の美術」郷土ゆかりの作家たち」170冊。



～田原菜の花エコプロジェクト～

さくゆ 搾油用菜の花の種まき体験!!

参加者募集!

菜の花の栽培を通じて、「資源循環」や「環境と食と農業」のかかわりについて学びませんか？

日時 = 10月20日(土) 午前9時30分～午後1時
内容/場所 =
・菜の花エコプロジェクトの内容 / 田原市役所
・種まき体験・菜種油で揚げた天ぷらの試食 / 田原市内のほ場

定員 = 30名(先着順)
持ち物 = 昼食(おにぎりなど)、飲み物
服装 = 作業のできる服装
申し込み = 電話にて
問い合わせ先 = エコエネ推進室
23局7401 FAX 23局0669
主催 = 田原市
NPO法人田原菜の花エコネットワーク